

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
厚木看護専門学校	昭和55年11月10日	武藤 和恵	〒243-0005 神奈川県厚木市松枝2-6-5 (電話) 046-222-1240																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
社会福祉法人神奈川県 総合リハビリテーション 事業団	昭和48年2月2日	小宮 重寿	〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 (電話) 046-249-2111																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	看護学科	平成7年1月23日文科科学 省告示第7号	—																							
学科の目的	本学科は、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な知識及び技術を修得させ併せて、一般教養の向上を図り、有能な人材を育成する																										
認定年月日	平成 29年 2月 24日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	年間	3015	1680	210	1035	0	120																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240人	251	0人	19人	96人	115人																						
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 「授業科目の評価及び単位授与に関する細則」第3条に基づき、次のとおりとする。(1)定期試験(講義、演習、実習を含む)(2)追試験(3)再試験 (4)定期実習評価 (5)再実習評価																							
長期休み	■春季・夏季・冬季の休業 年間を通して9週間の範囲で学校長が定める日		卒業・進級 条件	「授業科目の評価及び単位授与に関する細則」第13条より、卒業は、本規定の第2条から第7条までの規定に基づく授業科目の評価及び出席状況等を卒業認定会議において総合的に審査する。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前より入学前教育プログラムによる学習支援の実施、入学後はチューター制による、定期面談や必要に応じた学習支援・相談等を行っている。またスクールカウンセリングの活用等で、学習や生活状況の把握と個別支援を実施している。欠席の連絡がない場合は必ず連絡を取り、長期欠席に繋がらないよう支援している。また、学生の学校継続に向けて、必要に応じ休学届や復学届、履修願等の各種手続きを確認するとともに、学習や生活状況を確認している。		課外活動	■課外活動の種類 0 ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、訪問看護ステーション等 ■就職指導内容 個別指導により学生の希望や個性に応じて、神奈川県内(特に県央地域)の病院、実習施設への就職を勧めている。合同就職説明会の開催(年1回)、就職案内パンフレットの提示、インターンシップ紹介、就職活動への支援(面接練習や願書作成支援等)を実施している。 ■卒業者数 : 75 人 ■就職希望者数 : 74 人 ■就職者数 : 74 人 ■就職率 : 98.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.6 % ■その他 ・進学者数: 1人(助産師課程進学者1人) ・その他 : 0人 (令和 2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 文部科学大臣が認める、医療専門課程看護第一学科及び看護第二学科を修了した者については、専門士(医療専門課程)と称することができる。 保健師・助産師養成機関への受験資格が得られる。				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	75	75												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
看護師	②	75	75																								
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 令和2年4月1日時点において 在学者 250名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において 在学者 243名 (令和3年3月31日退学者7名と卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、家庭の事情		■中退率 2.8 %																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 運営母体である神奈川県総合リハビリテーション事業団の学資金制度(返済免除制度有り) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※令和元年度給付実績 24名																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

<p>1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p>																																																			
<p>(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>学生が看護への興味・関心を高め、医療・看護・福祉の現状、動向を見据えて、社会・企業の要請や期待に応えられる能力・資質を高められるカリキュラムを構築を目指している。そのために、教育目標、教育内容、教育方法等について、業界関係者を含めた教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育課程の編成を行うことを基本方針とする。</p>																																																			
<p>(2)教育課程編成委員会等の位置付け</p> <p>①看護学科 教育課程については看護学科会議で決定したものを、教育会議で学校職員間で共有を行う。</p> <p>②教育課程編成委員会で教育課程についての意見を受けた後、看護学科会議で教育課程の追加・変更・工夫点を検討する。</p> <p>③追加・変更となった教育課程(案)は経営会議で承認を得る。</p> <p>④次回、教育課程編成委員会にて追加・変更・工夫点の実施状況を報告、新たな検討を加える。</p>																																																			
<p>(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和2年7月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">名 前</th> <th style="width: 45%;">所 属</th> <th style="width: 20%;">任 期</th> <th style="width: 20%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三宅 正敬</td> <td>厚木医師会副会長、三宅眼科病院 院長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>山下 巖</td> <td>厚木病院協会会長、院長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>吉村 由紀</td> <td>県看護協会県央副支部長、亀田森の里看護部長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>伊藤 玲子</td> <td>東名厚木病院副院長兼看護部長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>神保 京美</td> <td>伊勢原協同病院看護部長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>山下 喜典</td> <td>厚木市市民健康部長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>村越 みどり</td> <td>神奈川県立厚木東高等学校 校長</td> <td>令和3年4月～令和5年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武藤 和恵</td> <td>厚木看護専門学校 学校長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>五十嵐 一美</td> <td>厚木看護専門学校 副学校長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>島田 真由美</td> <td>厚木看護専門学校 看護学科 科長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大河原 亮一</td> <td>厚木看護専門学校 看護科長 技幹</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名 前	所 属	任 期	種 別	三宅 正敬	厚木医師会副会長、三宅眼科病院 院長	令和3年4月～令和5年3月	①	山下 巖	厚木病院協会会長、院長	令和3年4月～令和5年3月	①	吉村 由紀	県看護協会県央副支部長、亀田森の里看護部長	令和3年4月～令和5年3月	①	伊藤 玲子	東名厚木病院副院長兼看護部長	令和3年4月～令和5年3月	③	神保 京美	伊勢原協同病院看護部長	令和3年4月～令和5年3月	③	山下 喜典	厚木市市民健康部長	令和3年4月～令和5年3月	①	村越 みどり	神奈川県立厚木東高等学校 校長	令和3年4月～令和5年3月		武藤 和恵	厚木看護専門学校 学校長			五十嵐 一美	厚木看護専門学校 副学校長			島田 真由美	厚木看護専門学校 看護学科 科長			大河原 亮一	厚木看護専門学校 看護科長 技幹		
名 前	所 属	任 期	種 別																																																
三宅 正敬	厚木医師会副会長、三宅眼科病院 院長	令和3年4月～令和5年3月	①																																																
山下 巖	厚木病院協会会長、院長	令和3年4月～令和5年3月	①																																																
吉村 由紀	県看護協会県央副支部長、亀田森の里看護部長	令和3年4月～令和5年3月	①																																																
伊藤 玲子	東名厚木病院副院長兼看護部長	令和3年4月～令和5年3月	③																																																
神保 京美	伊勢原協同病院看護部長	令和3年4月～令和5年3月	③																																																
山下 喜典	厚木市市民健康部長	令和3年4月～令和5年3月	①																																																
村越 みどり	神奈川県立厚木東高等学校 校長	令和3年4月～令和5年3月																																																	
武藤 和恵	厚木看護専門学校 学校長																																																		
五十嵐 一美	厚木看護専門学校 副学校長																																																		
島田 真由美	厚木看護専門学校 看護学科 科長																																																		
大河原 亮一	厚木看護専門学校 看護科長 技幹																																																		
<p>(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期</p> <p>年2回以上開催。その他必要に応じて開催。</p> <p>(開催日時)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">第1回 平成27年11月10日 16:25～16:45</td> <td style="width: 50%;">第8回 令和1年7月2日 16:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>第2回 平成28年7月6日 16:00～17:00</td> <td>第9回 令和1年11月21日 16:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>第3回 平成28年11月15日 16:25～17:10</td> <td>第10回 令和2年7月</td> </tr> <tr> <td>第4回 平成29年7月4日 16:00～17:00</td> <td>新型コロナウイルス感染対策で紙面にて</td> </tr> <tr> <td>第5回 平成29年11月14日 16:00～17:00</td> <td>第11回 令和3年3月16日 16:30～17:30</td> </tr> <tr> <td>第6回 平成30年7月4日 16:00～17:00</td> <td>第12回 令和3年7月1日 16:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>第7回 平成30年11月13日 16:00～17:00</td> <td></td> </tr> </table>				第1回 平成27年11月10日 16:25～16:45	第8回 令和1年7月2日 16:00～17:00	第2回 平成28年7月6日 16:00～17:00	第9回 令和1年11月21日 16:00～17:00	第3回 平成28年11月15日 16:25～17:10	第10回 令和2年7月	第4回 平成29年7月4日 16:00～17:00	新型コロナウイルス感染対策で紙面にて	第5回 平成29年11月14日 16:00～17:00	第11回 令和3年3月16日 16:30～17:30	第6回 平成30年7月4日 16:00～17:00	第12回 令和3年7月1日 16:00～17:00	第7回 平成30年11月13日 16:00～17:00																																			
第1回 平成27年11月10日 16:25～16:45	第8回 令和1年7月2日 16:00～17:00																																																		
第2回 平成28年7月6日 16:00～17:00	第9回 令和1年11月21日 16:00～17:00																																																		
第3回 平成28年11月15日 16:25～17:10	第10回 令和2年7月																																																		
第4回 平成29年7月4日 16:00～17:00	新型コロナウイルス感染対策で紙面にて																																																		
第5回 平成29年11月14日 16:00～17:00	第11回 令和3年3月16日 16:30～17:30																																																		
第6回 平成30年7月4日 16:00～17:00	第12回 令和3年7月1日 16:00～17:00																																																		
第7回 平成30年11月13日 16:00～17:00																																																			
<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況</p> <p>平成28年11月15日 教育課程編成委員会</p> <p>■臨地実習終了後の学生からの実習評価アンケート結果で「A.指導者と教員の指導の一貫性」の評価が例年低いのはなぜか、という意見を受け、Aに焦点を当てた学生への調査を実施した。一部の結果より、臨地実習中、患者に対する指導者の考え方、教員の考え方それぞれ間違っていないが、基礎の学生にとって指導が判断基準になるため悩ましいという結果があった。教員と指導者の連携のみでなく、連携の場に学生を含め、3者間で患者への看護を話し合える場を持つことで、現場での判断力を学ぶ場となるため、今後も臨床実習の振り返りの場等で本データを活用し、共有を図っていくことが課題となった。</p> <p>■アンケート内に知識と技術の両方を確認する項目があり、どちらが実際に課題になっているかを確認したいという意見に対し、今後は分けて調査することとした。</p> <p>■倫理教育に関連したカリキュラムの運営状況について倫理教育を含むカリキュラム内容を提示した。教育課程内に盛り込まれているためよとの助言をいただいた。倫理に関するワークでも、インパクトの弱い題材に関しては倫理観育成強化が必要。インパクトの強弱でなく、等しく倫理的な事象として捉える力を身につけていくことが課題である。委員の意見より、専門職としての成長過程に臨床場面での経験が大きく影響しており、今後も臨床に働きかけ、感性を磨くことを強化していくことが課題となった。</p> <p>平成29年7月4日 教育課程編成委員会</p> <p>■学生へのアンケート調査は今年度2クール目まで集計した。知識と技術を分けて調査した結果、知識も技術も「当てはまる」「やや当てはまる」に回答され、概ね身についたという結果であり、知識と技術に大きな差はなかった。</p> <p>■カリキュラム改正に向け「地域包括ケアシステムに対応したカリキュラム編成に向けて」というテーマで、討議した。病院での看護にとどまらない生活者としての対象を前提とした関わりを目指し、各看護学が縦割ではないつながりを持ったカリキュラム構築が必要。学生の時期から他職種との連携、専門性の違いからくる視点、考え方を共有できる機会をカリキュラム上に構築してけることが理想であることなど、検討事項としてあがり課題となった。</p> <p>平成29年11月14日 教育課程編成委員会</p> <p>■カリキュラム改正を見据えた「教育目標」「卒業時に期待する能力」の検討というテーマで話し合った。そこで、学生のコミュニケーションやメンタル面での課題から学生の自己を表現する力を育てることが課題として取り組むこととなった。</p> <p>平成30年7月3日 教育課程編成委員会</p> <p>■「看護師として協働する力を引き出すための教育の検討」というテーマでディスカッションを行った。授業改善の一環で取り組んでいるアクティブラーニングやグループワークの活用について検討した。教員も、各所に出向きすぐれた授業を体験し授業力を高めるよう取り組むこととした。</p> <p>平成30年11月13日 教育課程編成委員会</p> <p>■2020年カリキュラム改正にむけて現在のカリキュラム評価について検討した。カリキュラム評価における評価指標を明確にし、カリキュラムの改善点を中心に取り組むこととした。</p> <p>令和1年7月2日 教育課程編成委員会</p> <p>■「看護師教育の技術に関する検討」をテーマに臨床で求められる看護技術の習得に関して、どのように教育課程の中に組み込んでいくかについて検討した。学内では、技術教育としての身につけ方、学生の学びとしての印象の残し方、そのための教え方を整理し、臨地では体験をしながら思考を深めるよう技術教育に取り組むこととした。</p>																																																			

<p>令和1年11月21日 教育課程編成委員会 ■前回会議後の取り組み状況として、2019年度技術に関する到達度の中間評価の報告と厚労省から出された「看護基礎教育検討会」の報告書の内容を基に、カリキュラム改正の「在宅看護論」から「地域・在宅看護論」へ変わり地域包括ケア社会への取り組みが検討された。生活体験の少ない学生がいかに生活の場における看護を学ぶか、そのために、学生の社会人としての自律を促すことを積み重ねていくための教育と支援が課題となった。</p>																				
<p>令和2年7月 教育課程編成委員会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下4点報告資料を委員に送付し、現在意見を頂いていた。 1. 2019年度 カリキュラム評価 考察と課題 2. 2019年度 卒業時の看護教育の技術に関する到達度評価について 3. 2020年度 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う看護師養成所の教育方法の変更に係る対応の報告 4. 学事日程等の変更の取り扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A等の送付について コロナ禍のなかで運営されたオンライン授業や学内実習における課題や工夫についての質問があった。適宜困難や課題の発生に対して迅速に取り組むことで、学びを担保した成果ある授業、実習となっていると評価していることを回答した。</p>																				
<p>令和3年3月16日 教育課程編成委員会 1. 厚木看護専門学校現状について 2. 自己点検・自己評価、学生確保対策等 上記議題について意見交換を行った。コロナ禍での臨地で実施できた実習の現状やオンライン授業や学内実習を通して、成績にどう影響があったのか、ICTの活用状況について意見交換を行った。</p>																				
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係 (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 「本校は学校教育及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な知識及び技術を習得させて併せて、一般教養の向上をはかり有能な人材を育成する」という教育目的の達成と「看護の専門的知識・技術を身につける」といった卒業時に期待する能力の習得を図るために、企業等との連携を密に行っている。様々な場において実習ができるよう配慮し、知識・技術を看護実践の場で理解・実施できる能力を養うように臨地実習を設けたり、学内においても現場で働く専門職の講師を招いて実践能力の向上が図れるように努めている。加えて企業連携の基本方針として、学生のレディネス、実習や各科目の学修目標の共通理解に向けて、企業との連携の場を設け、具体的な理解を促進している</p>																				
<p>(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 連携内容は、学内の授業や臨地実習において、教員と企業側で学生の到達目標が共通となるよう授業の内容や指導方略、実習方法などを調整している。授業の実施前は、臨地実習指導者会議への出席や企業(各実習施設)での学習会の参加に加え、臨地での実習指導や実習評価の依頼などを行っている。実施中は指導の方向性が定まるよう実習指導要項および実習指導案を用いた具体的な理解を促している。学内では現場で行われている実際がわかるように演習を用いた授業を展開している。成績評価については、試験の採点依頼や実習評価は指導者の評価欄を設けて評価を双方でできるようにしている。</p>																				
<p>(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎看護学Ⅱ実習</td> <td>基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる。</td> <td>神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院、東名厚木病院</td> </tr> <tr> <td>老年看護学Ⅱ実習</td> <td>老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実践を学ぶ。</td> <td>介護老人保健施設(ライフプラザ鶴巻、阿久和鳳荘、ほほえみの丘コミュニティケア北部、アゼリア、こまち、ぬくもりの家、老健さがみ、ハートフル瀬谷、相模原ロイヤルケアセンター、さつきの里あつぎ、リハリゾート青葉)</td> </tr> <tr> <td>小児看護学実習</td> <td>1. 健康な乳児・幼児の成長・発達を理解し、小児への理解を深める 2. 障害のある小児と家族のニーズを理解し社会的支援を考えられる 3. 健康障害をもつ小児及び家族に対し、健やかな成長・発達と健康の段階を考えながら、対象の日常生活を整える援助を実践する 4. 外来での小児看護の実際を理解する</td> <td>厚木市立病院、海老名総合病院、伊勢原協同病院、ソレイユ川崎、七沢学園、南毛利保育所、相川保育所、玉川保育所、小鮎保育所、岡田保育園、荻野すみれ愛児園</td> </tr> <tr> <td>在宅看護論実習</td> <td>在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実際を学ぶ。</td> <td>訪問看護ステーション(のい、宝命、こまち、ホット北部、南足柄市、南大和、もみじ、ハーモニーケア、さつき、いせはら)せや在宅クリニック</td> </tr> <tr> <td>看護の統合と実践実習</td> <td>病棟における看護業務の実際を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う。</td> <td>神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院</td> </tr> </tbody> </table>			科目名	科目概要	連携企業等	基礎看護学Ⅱ実習	基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院、東名厚木病院	老年看護学Ⅱ実習	老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実践を学ぶ。	介護老人保健施設(ライフプラザ鶴巻、阿久和鳳荘、ほほえみの丘コミュニティケア北部、アゼリア、こまち、ぬくもりの家、老健さがみ、ハートフル瀬谷、相模原ロイヤルケアセンター、さつきの里あつぎ、リハリゾート青葉)	小児看護学実習	1. 健康な乳児・幼児の成長・発達を理解し、小児への理解を深める 2. 障害のある小児と家族のニーズを理解し社会的支援を考えられる 3. 健康障害をもつ小児及び家族に対し、健やかな成長・発達と健康の段階を考えながら、対象の日常生活を整える援助を実践する 4. 外来での小児看護の実際を理解する	厚木市立病院、海老名総合病院、伊勢原協同病院、ソレイユ川崎、七沢学園、南毛利保育所、相川保育所、玉川保育所、小鮎保育所、岡田保育園、荻野すみれ愛児園	在宅看護論実習	在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実際を学ぶ。	訪問看護ステーション(のい、宝命、こまち、ホット北部、南足柄市、南大和、もみじ、ハーモニーケア、さつき、いせはら)せや在宅クリニック	看護の統合と実践実習	病棟における看護業務の実際を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院
科目名	科目概要	連携企業等																		
基礎看護学Ⅱ実習	基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院、東名厚木病院																		
老年看護学Ⅱ実習	老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実践を学ぶ。	介護老人保健施設(ライフプラザ鶴巻、阿久和鳳荘、ほほえみの丘コミュニティケア北部、アゼリア、こまち、ぬくもりの家、老健さがみ、ハートフル瀬谷、相模原ロイヤルケアセンター、さつきの里あつぎ、リハリゾート青葉)																		
小児看護学実習	1. 健康な乳児・幼児の成長・発達を理解し、小児への理解を深める 2. 障害のある小児と家族のニーズを理解し社会的支援を考えられる 3. 健康障害をもつ小児及び家族に対し、健やかな成長・発達と健康の段階を考えながら、対象の日常生活を整える援助を実践する 4. 外来での小児看護の実際を理解する	厚木市立病院、海老名総合病院、伊勢原協同病院、ソレイユ川崎、七沢学園、南毛利保育所、相川保育所、玉川保育所、小鮎保育所、岡田保育園、荻野すみれ愛児園																		
在宅看護論実習	在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実際を学ぶ。	訪問看護ステーション(のい、宝命、こまち、ホット北部、南足柄市、南大和、もみじ、ハーモニーケア、さつき、いせはら)せや在宅クリニック																		
看護の統合と実践実習	病棟における看護業務の実際を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院																		
<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係 (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専攻分野の最新の専門的知識、技術を習得する機会や教職員の学習意欲と自己啓発による人材育成など、看護基礎教育に役立てることを目的として「学会・研修会に関する規約」を設けている。全教員に2年の学会参加計画や企業等との連携による実務研修、夏期臨地指導者講習会の開催等で、企業等と連携した教育力の向上を目指している。</p>																				
<p>(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 領域で①学会参加②実習施設等での研修等(添付資料参照)、また開拓した実習施設の実務研修等を行っている。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 学内研修では、外部の臨地指導担当者・教員を対象とし、外部講師を招聘しての教育講演を含んだ臨地指導者講習会の開催や教職員対象の職員研修の開催を行っている。外部研修では、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会の看護研修や教員対象の国家試験対策セミナー等に参加し、指導力の向上を図っている。</p>																				
<p>(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 各種学会、病院研修等 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・厚木看護専門学校における夏期臨地実習指導者研修会 ・ジャパンメディカル・アライアンス主催 研究発表大会、秦野赤十字病院主催 教員・指導者研修会</p>																				

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

厚木看護専門学校 学校関係者評価会議規程および厚木看護専門学校学則第37条第2項の規程に基づき、学校関係者評価会議を設置・運営する。

当校の実施する自己点検・自己評価の客観性および透明性を高め、「明日の厚木看護専門学校を考える会」という視点で企業等委員を含む学校関係者が学校の現状と課題について共通理解を深め、協力して教育活動その他の学校運営を推進することを旨とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか ⑨学生及び文書、備品等を守るための安全対策の整備はなされているか ⑩学校安全保健計画、消防計画の作成はなされているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防災対応マニュアルの作成と適切な対応がなされているか ⑤防災訓練等による学生への防災対策の周知はなされているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①海外留学についての戦略を持っているか ②日本国籍をもたない学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③日本国籍をもたない学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が保障されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

<p>(3) 学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>・評価結果をもとに以下の内容に取り組んだ。</p> <p>■平成27年12月21日 学校関係者評価会議</p> <p>①学校の将来構想として今後の18歳人口の減小に反して看護師育成のニーズは高まる一方であり、看護大学化が進む中で専門学校としてどのような特色を出していくかを表現していくこと。</p> <p>②専任教員の育成および計画的雇用の課題 ⇒質の高い教育力をめざして、外部からの教員養成課程・研修等の受け入れや教員のオープンキャンパスを計画した。また、就労しながら専任教員になる養成研修が受講できるシステムや教員養成研修が学士の単位換算となる大学の編入学も選択肢として選べるよう取り組んでいる。教員未経験者が安心して入職・キャリアアップできるよう当校独自の教員ラダーを作成し、運用している。</p> <p>③情報管理・SNSやUSBの取扱いのマニュアルの作成 ⇒教職員のマニュアルは設置されていた。学生を対象とした「看護学生の情報管理に関する指導の手引」を作成し、平成28年度より運用している。</p> <p>④財務に関して、神奈川県からの補助金は増額が厳しいため、自らの財源の確保 ⇒支出の見直しを積極的に行い、光熱費削減(電気自由化による契約の見直し)や、より安価な物品を選定・購入する等、節減、節約に取り組んでいる。また、授業料の見直しを行い、平成30年度から月額2,600円の値上げを実施し、段階的に増額を計画している。</p> <p>■平成28年9月8日 学校関係者評価会議</p> <p>①人間関係を発展させる基礎的な能力を身につける」への取り組み 外部委員から「人間関係を発展させる基礎的な能力を身につける」が苦手な学生が増えてきて、カリキュラムの中でもなかなか達成することが難しくなってきたというご意見があった。これに対して、ホームルームの中で、教員が積極的に学生に関わり、今まで以上に教員・学生間の人間関係を構築していくこと、人間関係の問題解決を学生自ら図っていけるよう支援することの取り組みを開始した。</p> <p>■平成28年12月21日 学校関係者評価会議</p> <p>評価結果に併せて対応策も公表し、何が課題なのかよく整理されていた。「中期的に見て財政的に財務基盤が安定しているのか」の項目について取り組んでいると感じた。学生確保・看護師確保、看護教員確保はお互いに連携を図っていかなければ質の良い学生、看護師は育たないため、協力をさらに深め、質の良い学生を育てて病院に来ていただく。</p> <p>■平成29年9月13日 学校関係者評価会議</p> <p>①看護師としての態度育成への取り組み 当校の現在行っている学生支援・指導は、学生・保護者・受け入れる施設側、社会が求める看護師育成のニーズに応えられているかについて意見交換を行った。実習施設からは、挨拶や態度は実習中・入職後共に良いとの意見をいただくも、10年前より学生との距離が遠くなっており、歩み寄っても近づかないと講師からのご意見もあった。学生が作成した学校生活の紹介DVDの視聴から、学生たちのたくましさを感じつつも、当校の教育の厳しさを感じたのご意見もあった。SNSの普及などにより変化していく社会の中で、対面によるコミュニケーションの困難性などもあり、学校生活でさらに職業や社会とのつながりを実感できるように取り組んでいく。</p> <p>■平成30年9月13日 学校関係者評価会議</p> <p>1)自己点検・自己評価 2017年度の結果と取り組みについて報告 2)「学びの場としての学校生活支援」学生アンケート結果報告 上記より、よりよい学校づくりのための学びの場としての学校生活支援について検討し取り組み課題とした。</p> <p>■令和1年9月12日 学校関係者評価委員会</p> <p>1)自己点検・自己評価 2018年度の結果と取り組みについて報告 2)「明日の厚木看護専門学校を考える」アンケート結果報告 上記より、よりよい学校づくりに向けて、学修支援等について検討し取り組み課題とした。</p> <p>■令和3年6月1日 学校関係者評価委員会</p> <p>1)学校案内の紹介 2)自己点検・自己評価 2020年度の結果と取り組み 上記学校運営においての学生の学習環境への支援や学生確保に関する取り組みの課題を明らかにした。</p>																																																											
<p>(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渡辺 美加子</td> <td>神奈川県リハビリテーション病院</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>井上 直樹</td> <td>神奈川県総合リハビリテーション事業団</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>鷲塚 明子</td> <td>厚木市立病院</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>佐藤 裕子</td> <td>愛光病院</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>佐久間 謙一</td> <td>愛光病院 厚木看護専門学校同窓会</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>榎 恵子</td> <td>県立保健福祉大学</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>青木 光好</td> <td>講師</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>講師</td> </tr> <tr> <td>風間 徹</td> <td>松枝地区自治会長</td> <td>R2年4月～R4年3月</td> <td>地域関係者</td> </tr> <tr> <td>富永 恵美</td> <td>保護者</td> <td>R3年4月～R4年3月</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>笹野 京子</td> <td>保護者</td> <td>R3年4月～R5年3月</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>鉄矢 寧々</td> <td>看護学科2年生</td> <td>R3年4月～R5年3月</td> <td>学生</td> </tr> <tr> <td>中丸 綾</td> <td>看護学科2年生</td> <td>R3年4月～R5年3月</td> <td>学生</td> </tr> <tr> <td>村山 紗菜</td> <td>看護学科2年生</td> <td>R3年4月～R5年3月</td> <td>学生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。</p>				名前	所属	任期	種別	渡辺 美加子	神奈川県リハビリテーション病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員	井上 直樹	神奈川県総合リハビリテーション事業団	R2年4月～R4年3月	企業等委員	鷲塚 明子	厚木市立病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員	佐藤 裕子	愛光病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員	佐久間 謙一	愛光病院 厚木看護専門学校同窓会	R2年4月～R4年3月	卒業生	榎 恵子	県立保健福祉大学	R2年4月～R4年3月	学識経験者	青木 光好	講師	R2年4月～R4年3月	講師	風間 徹	松枝地区自治会長	R2年4月～R4年3月	地域関係者	富永 恵美	保護者	R3年4月～R4年3月	保護者	笹野 京子	保護者	R3年4月～R5年3月	保護者	鉄矢 寧々	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生	中丸 綾	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生	村山 紗菜	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生
名前	所属	任期	種別																																																								
渡辺 美加子	神奈川県リハビリテーション病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員																																																								
井上 直樹	神奈川県総合リハビリテーション事業団	R2年4月～R4年3月	企業等委員																																																								
鷲塚 明子	厚木市立病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員																																																								
佐藤 裕子	愛光病院	R2年4月～R4年3月	企業等委員																																																								
佐久間 謙一	愛光病院 厚木看護専門学校同窓会	R2年4月～R4年3月	卒業生																																																								
榎 恵子	県立保健福祉大学	R2年4月～R4年3月	学識経験者																																																								
青木 光好	講師	R2年4月～R4年3月	講師																																																								
風間 徹	松枝地区自治会長	R2年4月～R4年3月	地域関係者																																																								
富永 恵美	保護者	R3年4月～R4年3月	保護者																																																								
笹野 京子	保護者	R3年4月～R5年3月	保護者																																																								
鉄矢 寧々	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生																																																								
中丸 綾	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生																																																								
村山 紗菜	看護学科2年生	R3年4月～R5年3月	学生																																																								
<p>(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期</p> <p>ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(講師会議・教育課程編成会議・保護者説明会・臨地実習指導者URL: 学校ホームページ http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/)</p>																																																											

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 ・看護六法における看護師等養成所の運営に関する指導要領に基づいて構築したカリキュラム、整備した学習環境、同法における「看護師等養成所の運営に関する手引き」に基づいた運営の実態を透明性をもって開示する。
 ・教育理念・教育目標・学生の卒業時に期待する能力を企業と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業と共有・検討し、教育の質向上に活用する。
 ・自己点検・自己評価・学校関係者評価の結果をもって、教育活動その他の学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念・教育目標と特色 ②校長名、所在地、連絡先 ③学校のおゆみ ④教職員名簿 ⑤年間行事等
(2) 各学科等の教育	①課程(コース)・学科・学生定員数入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)) ③進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ④学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績(看護師国家試験合格率) ⑥卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織(名簿)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①主な実習施設 ②卒業後の進路(就職支援・進学支援) ③国家試験対策への取り組みと国家試験合格率の結果 ④卒業生の活躍(コラム)
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②看護教員養成課程の教育実習生の受け入れ
(6) 学生の生活支援	①証明書の発行 ②活用できる経済的支援(学資金・奨学金制度のご紹介) ③スクールカウンセラーについて
(7) 学生納付金・修学支援	①諸経費(受験料・入学金・学費等) ②教育訓練給付金制度について
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	①自己点検・自己評価および学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	①海外研修プロジェクト ②外国籍学生の受け入れ、在籍管理等における要領
(11) その他	入学案内 オープンキャンパス情報 進路相談について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: 学校ホームページ <http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/>
 教育課程編成会議・学校関係者評価会議・臨地実習指導者会議・講師会議における情報提供
 年報の発行および企業への送付
 厚木看護部長会における情報提供

授業科目等の概要

(医療専門課程看護第一学科) 令和1年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			文章表現法	自らの考えを相手に伝えられるようにするために「読む」「聞く」「話す」「書く」という表現法の基礎を身につける。また看護をめざす学生としての必要不可欠な漢字力や一般常識や教養を学び、思考する力を身につける	1通	30		○			○			○		
○			体育	スポーツ・レクリエーションをとおして、健康生活を支える運動について考え、自己の体力をつくるとともに、個人および集団の健康づくりに生かせるようにする	1前	30		△		○	○			○		
○			化学	第一に、化学を通して科学的な思考の基盤を養う。第二に、生化学、臨床検査を理解するための基礎知識を学ぶ。第三に、ナースに携わる際に必要な化学的な常識を身につける	1前	30		○			○				○	
○			情報科学	情報社会に必要な知識やマナーを知ることにより、個人や職場においての情報流出を防ぐためにどのようなことをすべきか、事例を交えて考える。情報管理の方法、個人情報やセキュリティに関する基礎的な知識を習得する。また、よく使われるアプリケーションソフトの操作を習得する	1前	30		○			○				○	
○			英語Ⅰ	看護実践テキストを通し実践的な看護英語コミュニケーション力の習得をめざす	1通	30		○			○				○	
○			英語Ⅱ	看護実践テキストを通し実践的な看護英語コミュニケーション力の習得をめざす	2通	30		○			○				○	
○			論理学	医療が高度化し、医療需要が多様化する現況において、「対人専門職」としての看護師は、常に個別性に配慮しながら複雑な状況に対処していくことが求められる。そのような困難な状況にあっても、根拠に基づいた看護を行うためには、自らの判断を支える「論理的思考」が不可欠となる。 また、看護師は他者の考えを理解し、自らの考えも理解してもらいながら、多(他)職種と協力し合い看護を行っていかねばならない。そのためには、「ひとりよがり」に陥らないスキルを身に付けることが必要である。それこそが「論理的思考」である。 「論理学」の授業においては、これらの力を身に付けるだけでなく、最終的には「対人専門職」として学び成長し続けるために、看護経験の質を高め、熟練した看護実践を行えるようにする思考のスキル＝論理的思考を養うことを目標とする	1前	15		○			○				○	
○			社会学	社会現象や日常生活を解釈し、社会的なものの方、考え方を身につけることができる	1通	30		○			○				○	
○			ボランティア論	ボランティア活動について学び、人として豊かに生きることを考え、将来身近な地域社会に関心を向け自分を役立てることができるようにする	1前	15		○			○				○	
○			教育学	人の起源と集団の中での発達について考え、人の発達とその本質を明らかにするとともに現代社会における青少年のコミュニケーションと意識について、身近な問題から具体的に考えていく。この中で、自身に関する理解を深め、自己教育と対象を理解しながら、人間関係を創っていく方法を身につける	2通	30		○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学の基礎的理論と応用について学び、人間理解を深める	1通	30		○			○					
○			哲学	ものの見方・考え方を一面的に捉えることなく、より深くより広く多面的にみたらどうかを理解、経験する	1前	15		○			○					
○			倫理学	命を尊ぶとはなにか。生活者として、看護師として、人間としての生き方・人間としてのあり方を問ひかける。身近な今日的な社会事象と、倫理的な「良い」「悪い」の価値判断について一緒に考察する	1後	15		○			○					
○			人間関係論Ⅰ	1. 「自分」について考え、表現することで「自分を知る」ことの意義を理解できる 2. 「他者」との応答を通して「他者を知る」ことの意義を理解できる 3. グループワーク・研修参加を通して人との交流、組織的活動の視点でコミュニケーションのあり方を考えることができる	1前	15			○			○	○			
○			人間関係論Ⅱ	人間関係に関する基礎知識を学修し、専門職業人としてのみならず職場や個人の所属する組織においても、円滑な人間関係を営む能力を身につける	3通	30			○		△	○		○		
○			解剖学	人体を構成する各器官系（系統）について学ぶ。とりわけ、「運動」「代謝」「生殖」に各器官がどのように関わり、その機能を分担しているのかを講義と演習する。 「運動」については、日常生活時の姿勢や運動に関わる運動器系。「代謝」については、摂食・栄養の吸収および排便に関わる消化器系、呼吸に関わる呼吸器系、体液バランスと排尿に関わる泌尿器系。「生殖」については、男女の生殖器官と胎児の発生について学ぶ。さらに、これらの諸系統の機能を調節し、恒常性の維持に欠かせない循環器系と神経系について学ぶ	1通	60			○			○			○	
○			生理学	解剖学や組織学などの形態についての学問を基礎として分子から細胞・器官に至るまで広範囲な生命現象を対象とする それぞれの専門分野の新しい成果を取り入れ、相互に関連付けながら特に個体全体として統合的な働きに関心を持ち生命現象の理解ができる	1通	60			○			○			○	
○			生化学	「生化学」とは生物の生命現象を物質（分子レベル）で解析する学問である 看護や医学領域での生化学では、生体物質の基本的知識とその物質代謝を基に健康なヒトでの生体内の機能や、それがいかに維持されて調節されているかを理解し、さらに病気や病態がいかに成り立つかを生化学的視点から考察することができることで、人体の構成成分である化学物質の性状、その分布および代謝について学ぶ	1後	30			○			○			○	
○			栄養学	人間は、外界から体内へ「食物」を摂りこむことにより生命を維持している。食品に含まれる各栄養素がどのように体内で消化吸収され、代謝され利用されていくのか、人間にとっての食の意義を理解する。栄養状態のアセスメント、各疾患別に応じた食事療法を学び、栄養と健康・疾病との関連について理解する	2通	30			○			○			○	
○			バイオメカニクス	臨床場面での姿勢と動作を力学的に理解する	2前	15			○			○			○	
○			病理学	奇形や退行性病変、進行性病変、炎症、腫瘍などの病変のカテゴリーに関する知識を得るとともにそれらの病変が各種の臓器に現れた疾病の成り立ちについて学ぶ	1後	30			○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			疾病と治療Ⅰ	1. 呼吸器疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる 2. アレルギー・感染症疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる	2前	15		○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ	1. 循環器疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる 2. 血液・造血管系疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる	2前	15		○			○			○	
○			疾病と治療Ⅲ	1. 消化器系疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる 2. 女性生殖器（乳房）症状と病態生理、検査・治療について理解できる	2前	15		○			○			○	
○			疾病と治療Ⅳ	1. 脳神経、神経筋疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる 2. 内分泌・代謝疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる	2前	15		○			○			○	
○			疾病と治療Ⅴ	1. 腎・泌尿器系疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解できる 2. がんの病態生理と症状を理解し、緩和医療について知ることができる	2前	15		○			○			○	
○			疾病と治療Ⅵ	1. 運動器系疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解する 2. 神経・筋疾患の症状と病態生理、検査・治療について理解する	2前	15		○			○			○	
○			微生物学	病原微生物に関する知識は、感染を防止する使命を担う医療従事者にとって重要である。細菌やウイルスなどの微生物の生物学的特徴を知り、感染症の概念、感染症と生体防御、消毒・滅菌法、検査材料の取り扱いなどの基礎知識を学ぶ。さらに、主な病原微生物とその感染症、予防、対策について学習する	1後	30		○	△		○			○	
○			薬理学	現代医学における薬物治療について知ることとあわせて、代表的な薬物の作用機序、特徴、副作用、薬物の取り扱いや管理などについて学ぶ	2通	30		○			○			○	
○			リハビリテーション学	本学の理念であるリハビリテーションを人間のヒューマンイズムの観点からとらえ、障害を持つ人も持たない人間も共に生きることを目指し（ノーマライゼーション）社会への統合をスムーズにするための概念とその方法を学ぶ 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30		○	△		○			○	
○			福祉における援助	1. 医療・福祉の場でのレクリエーションの目的と意義がわかる 2. レクリエーションの対象がわかり、それぞれの対象への支援の留意点がわかる 3. レクリエーションを支援する際の必要な技術を知る 4. レクリエーションを展開する能力を養う	1後	15		○	△		○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の対象は、患者のみならず健康人を含めた人口集団・地域社会である。看護師には医療チームの重要な担い手として、治療医学にとどまることなく、予防医学さらに社会福祉まで含めた広範な公衆衛生・地域保健活動の知識と実践が要請される。そのために予防医学、人口動態、母子保健、精神保健、地域保健、学校保健、産業保健、環境保健を含めて総合的に学習する。 広く社会に眼を向け社会人としての自覚をもち公衆衛生に寄与できる	2後	15		○			○			○	
○			関係法規	看護業務に携わる人の身分や業務に関する法の理解と共に、国民の健康を守る立場、また自分自身が一人の国民として、生活者として、職業人として健康な生活を維持するために必要な法令について学習する	2後	15		○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			社会福祉論	1. 生活を支える社会福祉の考え方や理念について知り、わが国の社会福祉と社会保障の概要について体系的に理解し、社会福祉を支える法制度とその変遷を理解する 2. 社会福祉の各分野の実態とかかえている問題を知り、それに対してどのような施策が展開されているのか、制度やサービスを活用について学ぶ	2前	15		○			○			○		
○			保健医療福祉論	1. 保健医療福祉の概念を学び、包括的、継続的サービス提供とその連携と統合の意義や必要性、システム化について理解する 2. 地域福祉計画、老人福祉計画、障害者福祉計画など現在のわが国の保健医療福祉の計画と評価について、その必要性を社会的背景、行政制度との関連で理解する。 3. 地域ケアにおける保健医療福祉活動における他職種役割や制度、地域ケアにおける看護活動との関連について学び、今後の課題と展望について理解する	2通	15		○			○				○	
○			障害者福祉論	障害者福祉の歴史、理念、障害の概念と定義、障害者福祉の制度とサービス、障害者をめぐる環境などのテーマを通して障害者福祉を理解できる 障害者福祉の現状について学ぶことで、今後の障害者の基本的な人権等の課題と重要性について理解できる	2後	15		○			○				○	
○			医療と倫理	1. 医療現場で求められる倫理観について考えることができる 2. 看護実践現場における、倫理的問題の存在を認識し、倫理的判断が下せるよう倫理的感受性を高めるための基本を学ぶ	3通	15		○			○				○	
○			基礎看護学Ⅰ	1. 「看護とは何か」という問いを持つことができる 2. 看護の対象について理解を深める 3. 看護における要素や考え方、倫理的課題に触れ、看護を考える素地を養う	1前	30		○		△	○	△	○			
○			基礎看護学Ⅱ	1. 看護技術の基本的考え方が理解できるようになる 2. 看護における安全・安楽の意義が理解できるようになる 3. 安全な看護を提供するための考え方と技術を身につける 4. 人間関係を成立させるためのコミュニケーション技術を身につける	1通	30		○	△		○			○		
○			基礎看護学Ⅲ	1. 看護の対象にとっての環境を考えることができる 2. 清潔で安全・安楽なベッドメイキングと環境整備の技術を身につける 3. 病者の生活環境をアセスメントする能力を身につける	1通	30		△	○		○			○		
○			基礎看護学Ⅳ	1. 皮膚の機能と身体に及ぼす影響を学び、人が健康な生活を送るために必要な清潔の意義が理解できるようになる 2. 清潔の援助における対象者へのアセスメントと安全で安楽な援助技術を身につける	1通	30		△		○	○			○		○
○			基礎看護学Ⅴ	1. 栄養と食の意義が理解できるようになる 2. 排泄の意義が理解できるようになる 3. 対象に応じた食事・排泄のアセスメントを学習し、基本的な技術を身につける	1通	30		○	△		○			○		
○			基礎看護学Ⅵ	1. 活動・休息の意義と看護の役割が理解できるようになる 2. 活動における援助技術を身につける 3. 休息・睡眠における援助技術を身につける	1通	30		△		○	○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			基礎看護学Ⅶ	1. 生命兆候の意義を理解し、正しく測定ができるようになる 2. フィジカルアセスメントの基本的技術を身につける	1通	30		△	○		○	○			○	
○			基礎看護学Ⅷ	1. 看護過程の意義と必要性が理解でき、看護過程の各段階について理解できるようになる 2. 事例をもとに看護過程が展開できるようになる	1通	30		△	○		○	○				
○			基礎看護学Ⅸ	1. 健康障害をもつ対象が理解できるようになる 2. 健康状態に応じた看護の考え方が理解できるようになる	1後	30		○			○	○				
○			基礎看護学Ⅹ	1. 診療や検査における看護の役割と責任が理解できるようになる 2. 診療や検査に伴う援助に必要な基礎知識が理解できるようになる 3. 診療や検査に伴う援助に必要な基本的技術を身につける	2通	30		△			○	○				
○			リハビリテーション看護	1. リハビリテーション看護の対象とその家族を理解できるようになる 2. 脳卒中患者、脊髄損傷患者に対して、自立や自己決定を尊重し、人間らしく生きることを目指した適切な援助について考えることができるようになる	1後	30		○	△		○		△	○		
○			基礎看護学Ⅰ実習	<実習目的> 看護師としての基本的態度をとり、患者に合わせた療養生活の環境を整えることができる <実習目標> I-(1) 1) 医療環境を知ることができる 2) 看護師と患者との関わりを知ることができる 3) 看護師としての基本的態度について考えることができる I-(2) 1) 日常生活援助の見学やコミュニケーションにより観察したことから、援助の必要性を考えることができる 2) 患者の安全・安楽・自立を考慮した療養生活の環境整備・調整の計画を立案することができる 3) 援助計画を基に、患者に必要な療養生活の環境を整えるための援助が実施できる 4) 実施した援助を振り返ることができる 5) コミュニケーションにより、入院による日常生活の変化を知ることができる 6) 看護師としての基本的態度がとれる	1前	45					○	○	○		○	
○			基礎看護学Ⅱ実習	<実習目的> 基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる <実習目標> 1) 対象者に合わせたコミュニケーションを図ることができる 2) 観察技術を活用し、対象者の入院前・後の日常生活状況の変化がわかる 3) 看護技術の原理に基づき、対象に応じた日常生活援助技術が実施できる 4) 実施した援助結果を病棟へ報告し、グループでは協力しチーム運営に参加できる 5) 対象者との看護経験や受けた指導を整理し、倫理綱領に照らし合わせながら自己の成長に努めることができる	1後	90						○	○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅰ	1. 成人期の身体的・精神的・社会的特徴や発達課題を理解することができるようになる 2. 成人期における人々に対する健康の維持・増進の重要性とその関わりについて考えることができるようになる 3. 成人期におけるストレスとは何かを知り、その対処方法を考えることができるようになる	1後	15		○	△		○	○			
○			成人看護学Ⅱ	1. 手術によっておこる身体への侵襲について理解することができるようになる 2. 周手術期における対象の身体面、精神面での変化、生活の再構築に向けた看護について考えることができるようになる 3. 周手術期の事例を用いて看護過程を展開することで、成人期における対象の理解および問題やその解決に向けたアプローチを理解できるようになる 4. 周手術期の援助における対象者のアセスメントと安全・安楽・自立に向けた援助技術を習得することを目指す	2通	30		○	△		○	○	△		
○			成人看護学Ⅲ	1. 急性期にある人やその家族への身体的・心理的・社会的な支援を行うために必要な役割や援助について理解できるようになる 2. 症状・検査データから正常・異常の判断が習得できることを目指す	2通	30		○	△		○	○	△		
○			成人看護学Ⅳ	1. 障害の回復過程で起こる身体的・心理的・社会的な問題と家族への影響を理解できるようになる 2. 回復期にある人の主要症状・障害のメカニズムと生活への影響について理解できるようになる 3. 回復期にある人の心身の特徴を脊髄損傷、高次脳機能障害、変形性股関節症を持つ人の事例を通して理解できるようになる	2通	30		○			○		△	○	
○			成人看護学Ⅴ	1. 慢性期にある人の生活調整のために必要な看護を理解できるようになる。 2. 慢性期にある人の主要症状の病期のメカニズムと生活への影響について理解できるようになる。 3. 慢性期にある人の事例を通して、慢性期の特徴を捉えた看護過程が理解できるようになる。	2後	30		○	△		○	○	△		
○			成人看護学Ⅵ	1. がんや非がんによる軌跡やその軌跡を経験する患者や家族の身体的・精神的・社会的側面で考えることができるようになる 2. 人生の最期をむかえる患者や家族の身体的苦痛の緩和や生活の質を保證する看護について考えることができるようになる	2後	30		○	△		○	○	△		
○			老年看護学Ⅰ	1. 老年期にある人の身体的・生理的、心理・精神的、発達段階的、社会的特徴を学ぶ 2. わが国の老年期にある人を取り巻く医療、保健、福祉の概要を理解し、老年看護の役割について学ぶ	1通	30		○	△	△	○	○			
○			老年看護学Ⅱ	1. 老年期にある人の生活をふまえた、健康維持・増進のための援助技術を学ぶ 2. 老年期にある人の自立とセルフケアを支援する援助技術を学ぶ 3. 老年期にある人の状態に応じた日常生活援助の実際を学び看護過程展開ができるようになる	2前	30		○	△	△	○	○			
○			老年看護学Ⅲ	1. 老化と疾病・障害の程度に応じた日常生活における老年看護の実践と必要性を学ぶ 2. 老年期にある人の健康問題、その看護について総合的にアセスメントできるようになる	2通	15		○		△	○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			老年看護学Ⅳ	1. 高齢者に特徴的な健康障害の病態・症状・治療・検査・看護について学ぶ 2. 高齢者に特徴的な健康障害の病態・状態に応じた看護の視点と看護過程ができるようになる	2後	30		○	△		○		△	○	
○			小児看護学Ⅰ	1. ライフサイクルにおける小児期の意義について理解できる 2. 小児の健康、発達課題について、小児を取り巻く環境と関連させて理解できる 3. 小児各期の一般的な身体的・社会的・精神的な成長・発達について理解できる 4. 小児の健康増進のための看護について理解できる 5. 小児の看護における倫理について考え、看護職者の役割について理解できる	1後	30		○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅱ	系統別疾患の診断、症状、治療、処置、検査について学ぶ。	2前	15		○			○			○	
○			小児看護学Ⅲ	1. 小児各期の特徴に適した健康を維持増進する生活援助を学ぶ 2. 発達段階や個性性を考えた遊びの援助を理解できる 3. 子どものアセスメントに必要な技術を学ぶ 4. 小児各期に罹りやすい疾患の特徴や症状についての看護を学ぶ 5. 子どもの事故防止と安全について理解できる	2通	30		△	○		○		○		
○			小児看護学Ⅳ	1. 小児の疾患、障害、入院が身体的・社会的・精神的にどのように影響するか理解できる 2. 様々な健康状態にある小児の反応や生活の変化を学ぶ 3. 小児と親のセルフケア能力について理解できる 4. 小児に関わる様々な看護場面での臨床判断の方法を学ぶ 5. 小児の状況に応じた援助技法を学ぶ	2通	30		○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅰ	1. 母性看護学は新しい命を育むという役割への支援であることが理解できるようになる 2. 性と生殖に関する心身の機構と性の多様性が理解できるようになる 3. 高度生殖医療の中で生命にかかわるものとして倫理観を培うことを目指す 4. 母性と子供を取巻く現状と対策が理解できるようになる 5. 女性のライフサイクルにおける母性機能の特徴とその看護について理解できるようになる	2前	15		○			○		○		
○			母性看護学Ⅱ	1. 妊娠の正常経過とアセスメント視点、および看護がわかる 2. 分娩の正常経過とアセスメント視点、および看護がわかる 3. 産褥の正常経過とアセスメント視点、および看護がわかる 4. 新生児の正常経過とアセスメント視点、および看護がわかる	2通	30		○	△		○				○
○			母性看護学Ⅲ	1. 女性生殖器疾患の症状とその病態生理がわかる 2. 女性生殖器疾患に必要な診察・検査および治療・処置、および看護についてわかる 3. 妊娠・分娩・新生児・産褥の異常やそのリスク、および予防がわかる	2通	30		○			○				○
○			母性看護学Ⅳ	1. 褥婦の正常経過とアセスメント視点を理解したうえで看護過程展開技法がわかる 2. 褥婦の看護に必要な看護技術の実際を学ぶ 3. 新生児の正常経過とアセスメント視点を理解したうえで、新生児の看護に必要な看護技術の実際を学ぶ	2後	15		○	△		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学Ⅰ	こころの誕生から機能している過程を学習することにより、自己を見つめると共に、人のこころのはたらきについて考えられるようになる。同時に、健康な生き方とは何かについて考えられるようになる	1通	30		○	△		○		○		
○			精神看護学Ⅱ	精神保健医療の歴史と現状を学び、今日の精神看護に求められることについて考えられるようになる。地域における精神保健看護活動の実際を学び、地域で暮らす人の生活や、支援する看護師の役割について考えられるようになる	1通	15		○			○		○		
○			精神看護学Ⅲ	精神科医療に焦点をあて、行われている治療と看護の実際を学習し、精神科看護がイメージできる機会となる	2通	30		○			○			○	
○			精神看護学Ⅳ	精神疾患を抱える患者の看護過程展開での学びから、精神看護において必要な看護技術や、地域でその人らしく暮らしていくために必要な支援を具体的に思考する機会となる。 精神看護を実践していく者として再構成について学習し、患者－看護師関係を築く過程について主観的・客観的視点から考えられるようになる。	3前	15		△	○		○		○	△	
○			成人看護学Ⅰ実習	<実習目的> 成人期の対象者を全人的に理解し、健康に関連した問題を把握し、解決に向けた実践を学ぶ <実習目標> 【急性期】 1) 急性期にある患者のニーズを理解することができる 2) 急性期にある患者に必要な看護を導き出すことができる 3) 急性期にある患者の身体機能の変化を予測した看護実践ができる 4) 急性期にある患者の回復に向けた他職種の役割や連携について考え関わるすることができる 5) 成人看護学における急性期の看護について探究することができる 【慢性期】 1) 慢性期にある患者のニーズを理解することができる 2) 慢性期にある患者に必要な看護を導き出すことができる 3) 慢性期にある患者の健康状態の維持や合併症予防に向けた看護実践ができる 4) 慢性期にある患者の自立に向けた他職種の役割や連携について考え関わるすることができる 5) 成人看護学における慢性期の看護について探究することができる	2後	90					○		○	○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅱ実習	<p><実習目的> 成人期の対象者を全人的に理解し、健康に関連した問題を把握し、解決に向けた実践を学ぶ</p> <p><実習目標> 【急性期】 1) 急性期にある患者のニーズを理解することができる 2) 急性期にある患者に必要な看護を導き出すことができる 3) 急性期にある患者の身体機能の変化を予測した看護実践ができる 4) 急性期にある患者の回復に向けた他職種の役割や連携について考え関わるができる 5) 成人看護学における急性期の看護について探究することができる</p> <p>【慢性期】 1) 慢性期にある患者のニーズを理解することができる 2) 慢性期にある患者に必要な看護を導き出すことができる 3) 慢性期にある患者の健康状態の維持や合併症予防に向けた看護実践ができる 4) 慢性期にある患者の自立に向けた他職種の役割や連携について考え関わることができる 5) 成人看護学における慢性期の看護について探究することができる</p>	2後	90			○		○		○		○
○			成人看護学Ⅲ実習	<p><実習目的> 成人期の対象者を全人的に理解し、健康障害の問題を把握し、健康の保持・増進に向けて看護を行うための問題解決能力を学ぶ</p> <p><実習目標> 1) リハビリテーション期にある患者のニーズを理解することができる 2) リハビリテーション期にある患者の情報をもとに必要な看護を導き出すことができる 3) リハビリテーション期にある患者の生活の再構築に向けて看護実践することができる 4) 他職種と連携し、チーム医療の一員として実践できる 5) 成人看護学について探究することができる</p>	3通	90			○		○		○		○
○			老年看護学Ⅰ実習	<p><実習目的> 地域で暮らす老年期にある人の健康レベルに応じた看護の役割について理解する</p> <p><実習目標> 1) 老年期にある人との関わりを通して、発達段階の特徴や加齢変化を知ることができる 2) 老年期にある人がこれまで生きてきた時代背景や経験が価値観や生活に及ぼす影響を理解することができる 3) 老年期にある人の健康を維持・増進していきける日常生活を送るための環境や工夫の実際を学ぶことができる 4) 老年期にある人の地域での活動や役割について知ることができる 5) 老年期にある人の人権と安寧な生活を守るための倫理行動がとれる</p>	1後	45			○		○		○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			老年看護学Ⅱ実習	<p><実習目的> 老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実際を学ぶ</p> <p><実習目標> 1) 老年期にある人との関わりを通して、加齢による変化や発達段階の特徴を理解することができる 2) 老年期にある人の現在の健康状態、機能障害、残存機能、日常生活動作の状態を理解することができる 3) 老年期にある人の状態に応じた安全・安楽・自立を考慮した日常生活援助が提供することができる 4) 介護老人保健施設で生活している対象者に対して、チームで看護を提供することができる 5) 老年期にある人の人権と安寧な生活を守るための倫理行動がとれる</p>	2前	45			○		○	○			○
○			老年看護学Ⅲ実習	<p><実習目的> 健康障害をもった老年期にある人および家族に対して加齢による変化および健康障害による問題を総合的に把握し、看護の実際を学ぶ</p> <p><実習目標> 1) 老年期の発達段階の特徴・課題をふまえ、コミュニケーション技術を活用し、対象者を総合的に理解できる 2) 病態・症状・治療と加齢による変化・特徴を関連させ、看護上の問題点を明らかにし看護を展開することができる 3) 看護展開を通して、対象者に必要な看護を実践できる 4) 対象者と家族のためのチームとして連携し、看護実践の必要性が理解できる 5) 老年期にある人の人権と安寧な生活を守るための倫理行動がとれる</p>	3通	90			○		○	○			○
○			小児看護学実習	<p><実習目的> 小児の成長・発達を理解し、健やかな育成をめざして、さまざまな健康段階にある小児と家族に対し適切な看護を実践できる能力を養う。</p> <p><実習目標> 1) 小児看護の対象者と援助的関係を築けるようになる 2) 対象の生活をふまえた看護過程を展開できる 3) 対象にとっての安全・安楽・自立を考慮した、基礎的知識を理解し、援助方法を修得する 4) 病棟チームと実習グループのチーム運営に参画できる 5) 各健康段階にある子どもと家族に適切な看護を実践できる</p>	3通	90			○		○	○			○
○			母性看護学実習	<p><実習目的> 妊娠・分娩・産褥期にある母子の特徴を理解し、個に応じた看護を行う為の能力を養う。</p> <p><実習目標> 1) 妊娠・分娩・産褥期にある母子の正常経過が理解できる 2) 妊婦健診を見学し、アセスメント過程、および健康管理の実際を学ぶ 3) 分娩の進行状態の助言を受けて、産婦の看護を学ぶ 4) 新生児の看護を体験し、アセスメント過程、および健康管理の実際を学ぶ 5) 看護過程展開に基づいて、産褥期にある対象の看護の実際を学ぶ 6) 異常経過にある妊産婦に対しての看護の必要性についての理解を深める 7) 母子看護に必要な社会資源の活用方法を学ぶ 8) 保健医療福祉チームにおける調整役割について学ぶ 9) 自己の母性観・父性観を深める 10) 看護者の倫理綱領にもとづいた行動がとれる</p>	3通	90			○		○	○			○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学実習	<p><実習目的> “精神を病む”というものの理解を深め、対象者の安全と安楽、セルフケアレベル向上とリカバリーを志向した看護の実践を学ぶ</p> <p><実習目標> 1) 対象者を全人的に捉えるための看護技術の実践と援助的関係を築くことができる 2) 学習・相談・記述を通して対象者の回復に必要な精神看護を考えることができる 3) 対象者が安全安楽自立に向けた生活ができるよう看護過程の実践ができる 4) 医療チームと協同することで対象者にとって必要な看護を提供することができる 5) 精神看護を行うものとしての基本的態度を対象者との経験から培うことができる</p>	3通	90			○		○	○			○
○			在宅看護論Ⅰ	<p>1. 在宅看護の概念、理念を知り、在宅看護活動の概要と役割を学ぶ 2. 在宅看護が実践される場と、その特性を理解できるようにする 3. 在宅における他職種や他機関との連携・協働していくことの理解できるようにする</p>	2前	15			○		○	○			
○			在宅看護論Ⅱ	<p>1. 地域保健医療福祉システムにおける在宅看護の役割を学ぶ 2. 在宅看護にかかわる法規と制度を知り、在宅生活を支えるサービスについて学ぶ 3. 在宅看護に必要なケアマネジメントについて学ぶ</p>	2通	15			○		○	○			
○			在宅看護論Ⅲ	<p>1. 在宅における日常生活援助技術について理解できる 2. 在宅における医療処置を伴う援助技術について理解できる 3. 在宅における対象の症状や状態をふまえ、経済性を考慮した技術の工夫が考えられることができる</p>	2通	30			○	△	○	△	○		
○			在宅看護論Ⅳ	<p>1. 在宅看護活動において人間関係発展に必要な基本技術を身につけることができる 2. 訪問看護の模擬事例における看護過程の展開を学ぶ 3. 在宅看護で学んだ知識・技術・態度を統合させ、療養者と家族の状況に応じた看護活動のシミュレーションを体験できる 4. チームワーク演習を通し、チームの連携を学びながら在宅看護活動における工夫や発想、企画・提案力、行動力等の実践力を学ぶ</p>	2後	30			○	△	○	○	△		
○			看護の統合Ⅰ	<p>1. 医療における国際社会の現状を理解できるようになる 2. 国際社会における看護の役割と機能について理解できるようになる 3. 災害時看護の実際について、学ぶことができる 4. 災害医療における看護の役割を理解できるようになる</p>	3前	30			○	△	○	○	△		
○			看護の統合Ⅱ	<p>1. 看護における実践と研究の関連から、質の高い看護実践にむけ看護研究の必要性を学ぶ。 2. 看護研究の進め方がわかる。 3. 文献検索ができるようになる。 4. 効果的なプレゼンテーションができるようになる。</p>	3通	30			○	△	○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護の統合Ⅲ	1. 看護の機能を効果的にできる看護管理の基礎が理解できるようになる。 2. 医療安全の考え方と事故防止の考え方が理解できるようになる。	3通	30		○	△		○		○	△	
○			看護の統合Ⅳ	1. 基本とする看護技術を組み合わせ、対象者にあつた看護技術を習得できるようになる 2. 多重課題への対応を通して、看護の優先順位の決定や判断方法が理解できるようになる 3. 場面・状況に応じた看護の提供がわかるようになる	3前	30		△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	<実習目的> 在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実践を学ぶ。 <実習目標> 1) 地域住民に対する公衆衛生活動の実際を学ぶことができる 2) 対象者の発達段階をふまえ、あらゆる健康段階の対象者と接する態度を学ぶことができる。 3) 対象者の生活の場で、その特徴を理解した看護の体験ができる 4) 対象者のニーズに関連した社会資源の法的根拠とチーム連携の実際を学ぶことができる 5) 在宅看護と施設内看護の継続看護のあり方を考えることができる 6) 地域で生活する対象者に必要な在宅看護の役割と課題がわかる 7) 地域で生活する精神疾患をもつ対象者を支える地域コミュニティの実際を学ぶことができる	3通	90				○		○	○		○
○			看護の統合と実践実習	<実習目的> 病棟における看護業務の実際を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う。 <実習目標> 1) 対象者の状況や、チームの状況に合わせて対応できる 2) 夜間、管理、複数受け持ちの看護の実際に参加し、看護師の役割について考えることができる 3) 看護の根拠を踏まえ、優先順位や時間管理を考えながら、複数受け持ち実習で、援助が提供できる 4) チームナーシングを実践することができる 5) 職業人としての自覚がもてる	3通	90				○		○	○		○
合計			9 1 科目		3 0 1 5 単位時間 (単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、看護学科において3年間以上在学し、学則第22条に規定する授業科目の単位認定を受けたものとする。 履修方法は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の科目区分があり、教育課程の授業科目進度に沿って、1年次39単位、2年次43単位、3年次21単位を全て履修する。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	2 3 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。